

活性化事業を石下地区に！

吉原光夫議員

○石下地区中心市街地の整備計画について

質問 全国どこへ行っても郊外にショッピングセンターやスーパーが出来て、旧市街地の商店街は寂れる一方である。そうゆう中で平成18年の合併以降、中心市街地の整備や活性化に関連する事業を見ると水海道地区では市街地の道路の整備や既存建物活用事業等、中心市街地活性化のために6億7千万円程の予算を投じており、さらに次年度に5億円の予算で「市街地にぎわい再生事業」を計画しているところであるが、これに対して、石下地区の中心市街地の活性化に対しては何ら手をつけていないのが現状と言える。これから石下地区においての中心市街地及び地域交流センター周辺の整備と活性化についてどのような計画があるか。(再質問) 地域交流センター周辺の整備要望の声が多い。お城と東側のアクセスを良くして欲しい。多

目的に使える広場として整備して欲しいということを伝えて答弁は不要。

答弁 (都市建設部長) 策定中の都市計画マスタープランで地域の将来像を「高い利便性を有する生活交流ゾーン」と設定。中心市街地は商業・サービス機能の集積と宅地利用の促進等を図る。地域交流センター周辺は新庁舎を含めて行政サービスや交流機能の充実を図り東部拠点を形成する。

(企画総務部長) 地域交流センター周辺については既に総合福祉センターが整備されているほか駐車場の舗装工事が3月までに整備され新庁舎も7月に完成予定となっている。しかしこれ

子供達の食の安全を考える！

石川栄子議員

○食育としての学校給食について

質問 水海道給食センターがオープンすると同時に米飯給食をつくば市の業者に委

託するが、保護者にも知



地域交流センター

ら以外についてはまだ具体的な活用方針が決まっていない。今後は市民の意見を聞きながら具体的な土地利用方針を決定する一方公共施設が集約された石下地区の拠点としてイベントの開催や暫定的な土地利用等積極的な活用を推進する。

〈その他の質問事項〉

○十一面山一帯の今後の整備計画について

○石下蔵持地区の無断埋め立てについて

らせない状況で話が進んでいる。10月26日学校給食センター運営委員会でも充分に議論されずに答申が上がった。①調理業務の民間委託について学校給食センター運営委員会に諮問するにあたって教育委員会としてどのような検討がなされたか。食は子どもの脳細胞まで含めて心と体の発達に欠かせないものであり、ただ腹いっぱいなればいいというものではなく、人間作りの原点であり、生きた教育の場である。教育は市が責任を持つべきであり、民間委託は責任放棄であると思う。②学校給食法に基づいたときの今の当市の実態と今後民間委託した時の対応はどう変わると考えているか。(再質問) 調理業務委託した場合、何人体制で、どんな配置になるか。

答弁 (教育部長) ①常総市行政改革集中プランを受けて、県内他市町村の民間委託実施状況調査、調理業務の民間委託を実施している近隣の守谷市・坂東市猿島給食センターの調査をし、委託する場合の仕様書等の検討を重ね「安全安心な学

校給食」の提供が出来るかと判断をして、第6回教育委員会に議案上程し全会一致で学校給食センター運営委員会に諮問することで議決した。②調理業務を民間に委託した場合でも、学校給食法に基づき、今までと変わらず県派遣の学校栄養職員が、栄養管理等の留意した献立作成・食育を行う。(再答弁) 全体的な人数は、まだ把握していない。業務責任者等は栄養士または調理師の資格取得者で、3年以上の経験を有する常時雇用者を置く。

〈その他の質問事項〉

○農業問題について

○後期高齢者医療制度について

○国民健康保険の資格証明書発行の動向について



給食センター